リース車両仕様書(長期継続契約)

借上課		障害福祉課
借上台数		総数 1 台
	借上期間	令和7年12月1日 ~ 令和12年11月30日 (60ヶ月)
	自動車の種別	☑軽
	自動車の用途	☑ 乗用 乗合
	車体の形状	
	軽自動車の場合	□ 普通のタイプ □ 背の高いタイプ
		──
	拉布科士以及	
	軽自動車以外 	
	乗車定員	4名
	ドア枚数	5枚
	排気量	☑ 660CC以下 □()CC以上()CC以下 □ 2000CC以上
	エンジンの種類	☑ ガソリン □ ディーゼル □ ハイブリッド □ 電気
	トランスミッション	☐ AT車 ☐ MT車
	駆動方式	☐ 2WD ✓ 4WD
	外装色	シルバー色
仕	市章·市名	□ 必要 [位置] ✓ 不要
	装備品	☑ パワステ ☑ エアコン ☑ ABS ☑ エアバック 運転席·助手席 に設置
		□ ラジオ ☑ 集中ドアロック ☑ パワーウインドウ 運転席・助手席 に装備
		□ タイヤチェーン □ フロアマット □ サイドバイザー □ ナビ(純正) テレビチューナー不要
様		☑ スタッドレスタイヤ [ホイール] 必要 [保管] 落札業者が保管
	その他装備品	キーレスエントリー、ディスプレイオーディオ、バックカメラ、ドライブレコーダー
		・インタークーラーターボモデルであること。
		・車椅子移動車(車椅子に乗ったまま乗車できること)で、消費税非課税措置の対象
		であること。
		・車いす乗車スペース及び乗車できる車いすのサイズは下記のとおり。
		・車いす乗車スペース長 1,510mm以上 ・車いす全幅 715mm以下
		・車いす乗車スペース幅 740mm以上 ・着席全高 1,400mm以下
	特記事項 	・車いす乗車スペース高 1,380mm以上 ・車いす全長 1,625mm以下
		・乗降時開口高さ 1,415mm以上
		・スロープ角度 14度以下
		・スロープ幅(内寸) 705mm以上
		・スロープ突出長 1,230mm以上
		・スロープ耐荷重 200kg
	%± 3 18=°	・ウインチ耐荷重 120kg
	納入場所	桑名市役所本庁舎南駐車場(桑名市新矢田二丁目5番地1)
	保管場所	納入場所に同じ
リース代金に 含まれる費用		・・登録諸費用(車庫証明、リサイクル料金、納車費用含む)
		・自動車重量税(期間中全額) ・自動車税(期間中全額)
		・自動車損害賠償責任保険料(期間中全額)
		・メンテナンスサービス費用

	・継続車検 ・法定点検 ・一般整備・故障修理 ・一般消耗品の交換及び補充(機能不全・機能低下が発生した場合及びメーカーが
メンテナンス サービスの項目	定めたサイクルで交換) ・エンジンオイル交換及び補充(オイルエレメント含む)
	・バッテリー交換
	・タイヤ交換(消耗によるタイヤ交換及び夏用・冬用タイヤの交換(装備品にスタッド
	レスタイヤがある場合)) タケットスが高党の使用による場所 地際 かは 不見合答の修繕
エの 畑	・経年劣化及び通常の使用による損耗、故障、破損、不具合等の修繕
その他 	→グリーン購入法適合車種を優先すること。(種別により、グリーン購入法適合車種がない場合は、この限りではありません)
	・落札業者は、
	が寄れ来省は、
	・納車については、 令和7年12月1日(月) 9時00分まで(時間厳守)
	・天災その他やむを得ない理由により、納車が間に合わないことが想定される場合
	は、借受者と貸付者とが協議のうえ、納車までの間は代車により契約を履行する
	ことができるものとする。
	(この場合は、代車について、上記期日までに自動車車検証のコピー及び取得
	価額報告書を提出すること。)
	・メンテナンスサービス等については、市内整備業者にて実施すること。
	・返還時は、当該車両の経年劣化及び通常の使用による損耗を除き、借受者の責め
	に帰すべき理由による故障、破損、不具合等の損害が生じたときは、借受者がその
	損害及び修繕のための費用を負担するものとする。
	・ドライブレコーダーに関する仕様については以下のとおりとする。
	・200万画素以上で映像及び音声を記録することができるものであること。
	・32GB 以上の外部記憶媒体(SD カード等)を使用するものであること。
	・常時録画(映像記録の開始/終了は、エンジンの ON/OFF に連動する)機能及び
	衝撃を感知して事故時の映像を保存する機能を有すること。
	・常時録画のデータは、上書きにより自動消去されること。
	・車両前方及び後方の状況を撮影できるものであること。
	・ドライブレコーダー、外部記憶媒体(SD カード等)は、設置の上、納車すること。
	年間走行予定距離 ※走行予定距離を超過した場合は、 (8,000 km) 借上課は落札業者と協議し、場合によっては 精算金を支払うものとする。
問い合わせ先	障害福祉課 (担当者名) 西田 Tel: 0594 - 24 - 1171